

福島労働局からのお知らせ

I イベント・行事

1 労働基準部

1. 「福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）」を実施します。
担当：健康安全課 加藤（電話：024-536-4603）

資料No.1

転倒災害が多発する12月15日～2月28日までを本運動期間（12月1日から同月14日までは準備期間）として、『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』を実施しています。

福島労働局では、休業4日以上死傷災害のうち最も発生件数が多く、全体の3割以上を占める転倒災害の減少を図るため、令和5年度を初年度とする福島労働局第14次労働災害防止計画において、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」を重点施策の一つとして掲げ、転倒災害防止に係る指導・啓発等に取り組んでいるところです。

特に、12月から2月の冬季に発生する転倒災害のうち約4割は降雪・凍結等を原因とするものであるなど、冬季の転倒災害防止については引き続き対策が必要であります。こうした状況を踏まえ、福島労働局では、転倒災害が多発する冬季に『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』を展開し、「福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）実施要綱」により、12月15日から翌年2月28日までの期間を本運動期間、降雪・凍結時期前の12月1日から12月14日までを準備期間と位置づけ、気象情報の活用によるリスク低減の実施、通路・作業場所の凍結等による危険防止の徹底等を図り、冬季における転倒災害の一層の減少に向けた取り組みを展開しています。

※ 詳しくは、別添の発表資料（令和6年11月28日発表）を参照願います。

2 職業安定部

1. 見て、知って、体験して、相談できる！周知・広報イベント
「ハロートレーニングフェスinふくしま」を開催します。

資料No.2

担当：訓練課 佐野・渡部 電話：024-536-7733

求職者や企業、学生、親子等全世代に対する学び・学び直し（リスキリング、リカレント）による能力向上支援の取り組みの一環として「ハロートレーニング（公的職業訓練）」の体験型の周知・広報イベントを開催します（県内初開催）。

ものづくり、介護、IT、簿記、医療事務等の体験コーナー、ポリテクセンターの見学ツアー、ハローワーク及びポリテクセンターによる求職者向けの訓練相談コーナーや、企業向けの「求人票の作成・人材開発支援助成金の利用・従業員に対するオーダーメイド型の訓練（在職者訓練）等の相談コーナーの他、小学生向け体験コーナーやキッズコーナーも設置します。

また、上記フェスの事前周知も兼ねて、「ハロートレーニング（公的職業訓練）パネル展」を開催し、職業訓練の風景写真や制作物の展示を行います。

詳細は、別添のリーフレットをご覧ください。



【ハロートレーニングフェスinふくしま】

◇開催日時 令和7年2月8日（土） 10:30～15:30

（親子ものづくり体験教室は9:30～）

◇開催場所 ポリテクセンター福島（福島市三河北町7-14）無料駐車場約100台

◇主催 福島労働局、福島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

【ハロートレーニング（公的職業訓練）パネル展】

◇開催日時 令和7年1月27日（月）～29日（水）、2月6日（木）～7日（金）

◇開催場所 コラッセふくしま 1階アトリウム（福島県観光物産館前）

※「ハロートレーニング ～ 急がば学べ～」は、新たなスキルアップにチャレンジする全ての皆さんをサポートする「公的職業訓練」の愛称とキャッチフレーズです。



3 雇用環境・均等室

1. 「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催します。

担当：雇用環境・均等室 後藤 電話：024-536-4609

福島労働局は下記企業から申請を受けた「女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定」について審査した結果、イービーエム株式会社は4つの認定基準を満たしていることから「第2段階」に、株式会社ヨシハラは5つ全ての認定基準を満たしていることから「第3段階」に認定しました。

認定通知書交付式を下記日程により開催します。

○えるぼし認定企業

企業名	所在地	認定年月日
イービーエム 株式会社	福島市	令和6年12月10日
株式会社 ヨシハラ	本宮市	令和6年12月10日

○認定通知書交付式

日時 令和7年1月28日（火）午後4時

会場 福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

1 雇用環境・均等室

1. 両立支援等助成金の拡充について

担当：雇用環境・均等室 松尾 電話：024-536-2777

資料No.5

◎ 両立支援等助成金とは

⇒働き続けながら子育てや介護等を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主のみなさまを支援する制度（助成金）です。仕事と育児・介護等の両立支援に関する事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図ります。

今回、令和6年度補正予算の成立に伴い、男性の育休業取得促進に向けた「出生時両立支援コース」の拡充及び「共働き・共育て」の実現に向けて、育休中の業務代替を行う周囲労働者への支援を行う「育休中業務代替支援コース」の見直しが行われました。

【拡充】

- ・ 出生時両立支援コース
⇒**第2種コースが第1種未受給でも申請可能に！**
（申請年度の前年を基準とし、男性育休取得率（%）が30ポイント以上上昇し、50%以上となった場合等）
- ・ 育休中業務代替支援コース
⇒**手当支給に係る項目においては“常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象に！**
⇒**業務体制整備経費が増額になりました！**

1 労働基準部

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 加藤 電話：024-536-4603

令和6年（11月）の災害発生状況を取りまとめました。

業種別	年別	令和6年		令和5年		対前年 (死傷者)	
		死傷者	うち 死亡者	死傷者	うち 死亡者	増減数	増減率 (%)
全業種合計		2096	11	2368	20	-272	-11.5
製造業		378	1	386	4	-8	-2.1
鉱業		4	0	4	0	0	0
建設業		273	6	308	7	-35	-11.4
運輸交通業		247	1	193	4	54	28
貨物取扱業		17	0	11	0	6	54.5
農林業		48	1	51	1	-3	-5.9
畜産・水産業		18	0	17	0	1	5.9
上記以外の事業小計		1111	2	1398	4	-287	-20.5
商業		288	1	281	1	7	2.5
金融広告業		12	0	7	0	5	71.4
保健衛生業		513	0	755	0	-242	-32.1
接客娯楽業		107	0	125	0	-18	-14.4
清掃・と畜業		99	1	85	0	14	16.5
上記以外の事業		92	0	145	3	-53	-36.6

(注) 労働者死傷病報告（休業4日以上）による。

1 労働基準部

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 加藤 電話：024-536-4603

令和6年（11月）の災害発生状況を取りまとめました。

(新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値)

業種別	年別	令和6年		令和5年		対前年 (死傷者)	
		死傷者	うち 死亡者	死傷者	うち 死亡者	増減数	増減率 (%)
全業種合計		1791	11	1773	20	18	1
製造業		377	1	386	4	-9	-2.3
鉱業		4	0	4	0	0	0
建設業		273	6	286	7	-13	-4.5
運輸交通業		244	1	194	4	50	25.8
貨物取扱業		17	0	11	0	6	54.5
農林業		48	1	51	1	-3	-5.9
畜産・水産業		18	0	17	0	1	5.9
上記以外の事業小計		810	2	824	4	-14	-1.7
商業		288	1	278	1	10	3.6
金融広告業		12	0	7	0	5	71.4
保健衛生業		216	0	202	0	14	6.9
接客娯楽業		107	0	125	0	-18	-14.4
清掃・と畜業		99	1	73	0	26	35.6
上記以外の事業		88	0	139	3	-51	-36.7

(注) 労働者死傷病報告（休業4日以上）による。

2 職業安定部

1. 令和7年3月「新規高等学校卒業者の職業紹介状況」について公表します。

担当：職業安定課 関 電話：024-529-5396

資料No.3

令和6年11月末現在の状況をとりました。

1 就職内定率	91.4%	(前年同月比	0.4ポイントの減)
2 就職内定者数	3,026人	(同	2.8%の減)
3 就職未内定者数	283人	(同	1.8%の増)
4 求人数	9,203人	(同	0.9%の減)
5 県内受理求人 への就職割合	68.7%	(同	2.2ポイントの減)

2 職業安定部

1. 福島労働局職業安定部・ハローワーク公式「マスコットキャラクター」が誕生しました。

担当：職業安定課 鈴木、渡辺 電話：024-529-5578

資料No.4

福島労働局職業安定部・ハローワーク公式「マスコットキャラクター」が誕生しました。公式「マスコットキャラクター」の名前は、「福まる」です。

今後は、福島労働局や福島県内の各ハローワークのホームページやSNSのアイコン、周知用のポスターやリーフレット等に登場する予定です。「福まる」をどうぞよろしくお願いいたします。





厚生労働省福島労働局発表
令和6年11月28日

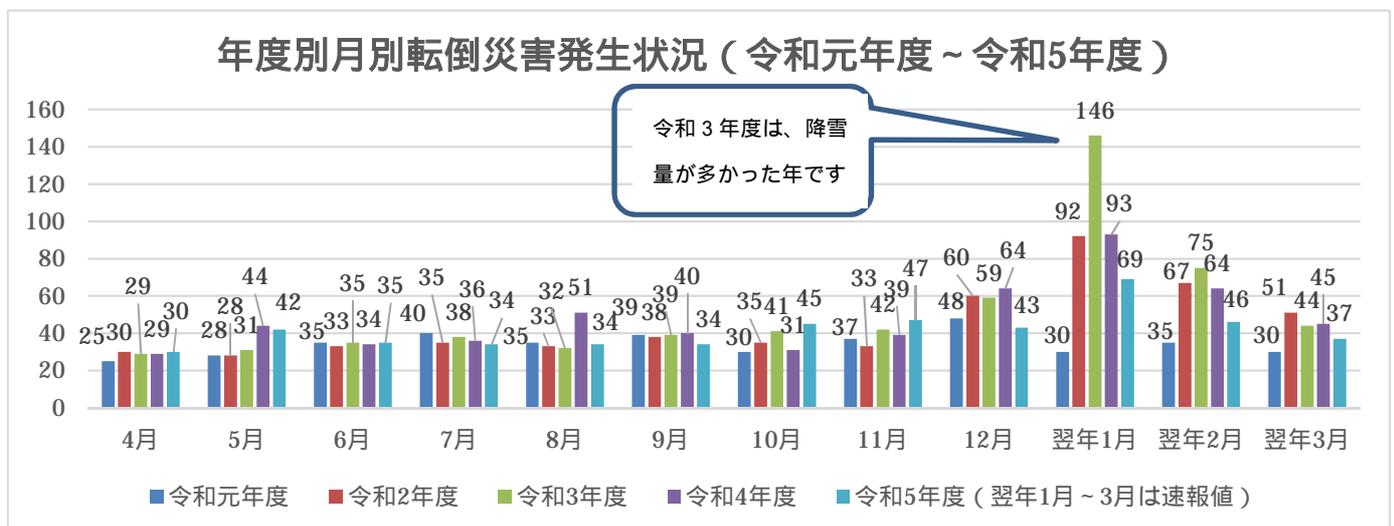
担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長
	田中 暁雄
	地方産業安全専門官
	加藤 政和
	電話 024-536-4603 (直通)

『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）』 を実施します。

福島労働局(局長 井口真嘉)では、休業4日以上[※]の死傷災害の中でも最も件数が多く、全体の3割以上を占める転倒災害の減少を図るため、令和5年度を初年度とする福島労働局第14次労働災害防止計画において、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」を重点施策の一つとして掲げ、転倒災害防止に係る指導・啓発等に取り組んでいるところです。

特に、12月から2月の冬季に発生する転倒災害のうち約4割は降雪・凍結等を原因とするものであるなど、冬季の転倒災害防止については引き続き対策が必要であります。こうした状況を踏まえ、福島労働局では、転倒災害が多発する冬季に『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）』を展開し、別紙『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）実施要綱』により、12月15日から翌年2月28日までの期間を本運動期間、降雪・凍結時期前[※]の下記期間を準備期間と位置づけ、気象情報の活用によるリスク低減の実施、通路・作業場所の凍結等による危険防止の徹底等を図り、冬季における転倒災害の一層の減少に向けた取組を展開します。

準備期間 令和6年12月1日～令和6年12月14日
運動期間 令和6年12月15日～令和7年2月28日



『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）』実施要綱

1 趣旨

福島労働局では、休業4日以上死傷災害の中でも最も件数が多く、全体の3割以上を占める転倒災害の減少を図るため、令和5年度を初年度とする福島労働局第14次労働災害防止計画において、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」を重点施策の一つとして掲げ、転倒災害防止に係る指導・啓発等に取り組んでいるところである。

特に、12月から2月の冬季に発生する転倒災害のうち約4割は降雪・凍結等を原因とするものであるなど、冬季の転倒災害防止については引き続き対策が必要である。こうした状況を踏まえ、福島労働局では、転倒災害が多発する冬季に『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）』を展開し、12月15日から翌年2月28日までの期間を本運動期間、降雪・凍結時期前の下記期間を準備期間と位置づけ、気象情報の活用によるリスク低減の実施、通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底等を図り、冬季における転倒災害の一層の減少を図ることを目的とする。

2 期間

- ・準備期間 令和6年12月1日から令和6年12月14日
- ・運動期間 令和6年12月15日から令和7年2月28日

3 主唱者

福島労働局、各労働基準監督署、各労働災害防止団体（福島県労働基準協会、建設業労働災害防止協会福島県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会福島県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部福島支部、林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部、各地区労働基準協会）

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

（1）福島労働局、労働基準監督署の実施事項

冬季の転倒災害を防止するためには、その年の降雪量に左右されない、事業者の理解と労働者自身の高い安全意識が不可欠であることから、労使が一体となって職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図るため、以下の対策を展開する。

冬季転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成・配布
降雪、凍結期等の転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
本運動を効果的に推進するための各種団体等への協力要請
労働局、労働基準監督署による事業場への指導

（2）各労働災害防止団体の実施事項

会員事業場等への周知啓発
事業場の転倒災害防止対策への指導援助
転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

(1) 準備期間（冬季前）の実施事項

地域の気象状況を踏まえ、降雪・凍結前に労働者に対する注意喚起
降雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備

(2) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

(3) 通路・作業場所の凍結等による危険防止の徹底

屋外通路や駐車場における除雪・融雪剤の散布による安全通路の確保
事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内への通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨
必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

(4) 作業行動等

決められた安全な通路の通行の徹底
作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩きの禁止」の徹底
「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を活用した自らの身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底

(5) 安全教育

視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の繰り返しの注意喚起
転倒予防体操等、各労働者に合った運動の励行



福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）

準備期間：令和6年12月1日～令和6年12月14日

運動期間：令和6年12月15日～令和7年2月28日

福島労働局

健康安全課

凍結前の準備と確認の徹底を！



準備期間：令和6年12月1日～令和6年12月14日
運動期間：令和6年12月15日～令和7年2月28日

1 実施者の実施事項

やってみま
しょう



-) 準備期間（冬季前）の実施事項
 - ア 地域の気象状況を踏まえ、降雪・凍結前に労働者に対する注意喚起
 - イ 降雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
 - ウ 融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備
-) 気象状況の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
-) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪・融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内への通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨
 - カ 必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

) 作業行動等

- ア 決められた安全な通路の通行の徹底
 - イ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - ウ 転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
 - エ 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
 - オ スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩きの禁止」の徹底
 - カ 「転倒リスク評価セルフチェック票」等を活用した自らの身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底
- ###) 安全教育
- ア 視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の繰り返しの注意喚起
 - イ 転倒予防体操等、各労働者に合った運動の励行

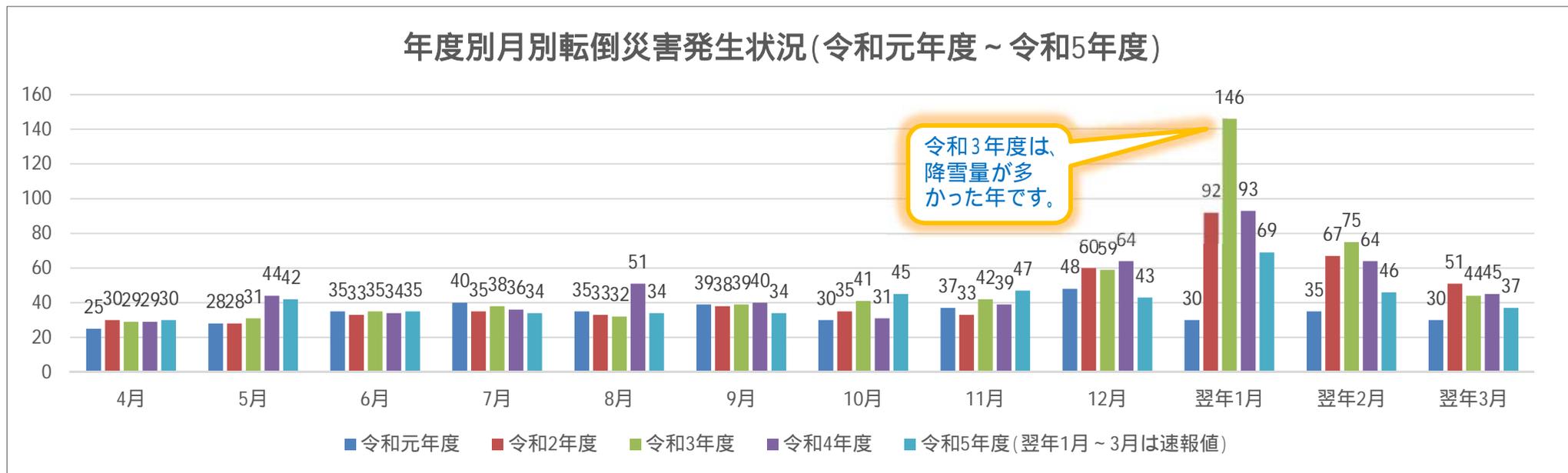
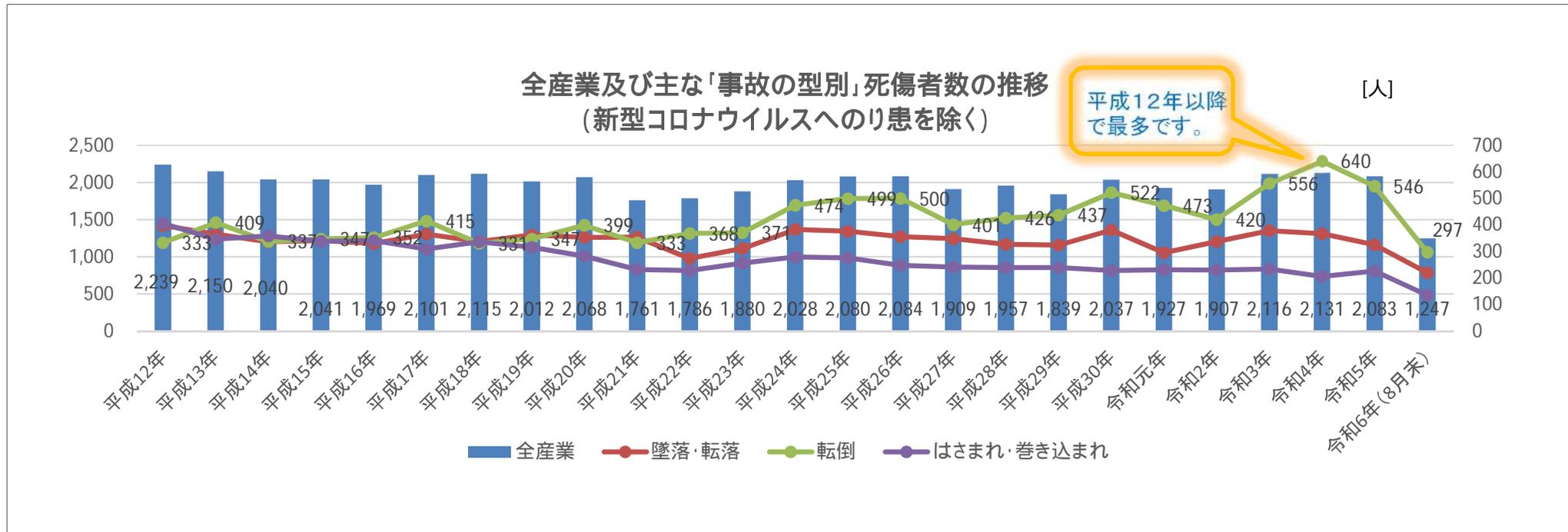
2 凍結による転倒災害の防止対策等

-) 多発する凍結路面による転倒災害を防止するために次の取組を実施してください。
 - 凍結防止剤を散布すること。
 - 氷面を砕いて路面を露出させること。
 - 滑り止め剤の砂を散布すること。
 - スパイク付きの靴を着用すること。
-) 転び方について
 - 必ずケガを防止できるわけではありませんが、
 - 後頭部をぶつけないために顎をしっかりと引き、背中を丸くして転ぶこと。
 - 無理に手をついて体重を支えようとしないこと。



転倒災害発生状況 1

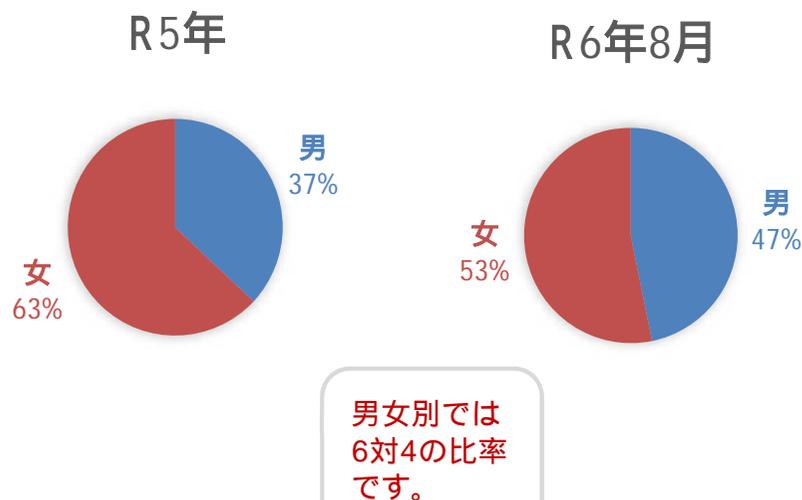
「事故の型別」及び「年度別・月別」



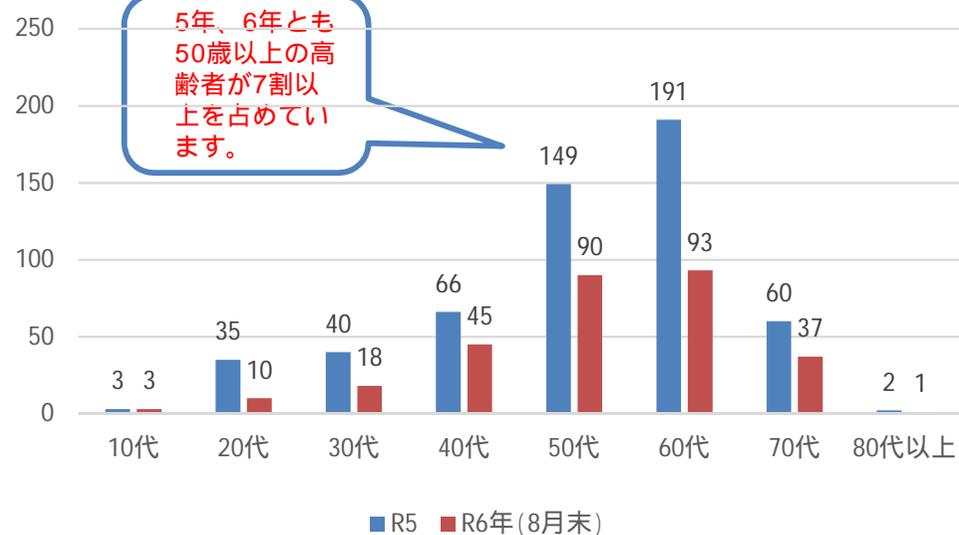
転倒災害発生状況 2

男女別、年齢別、時間帯別、休業見込み日数別

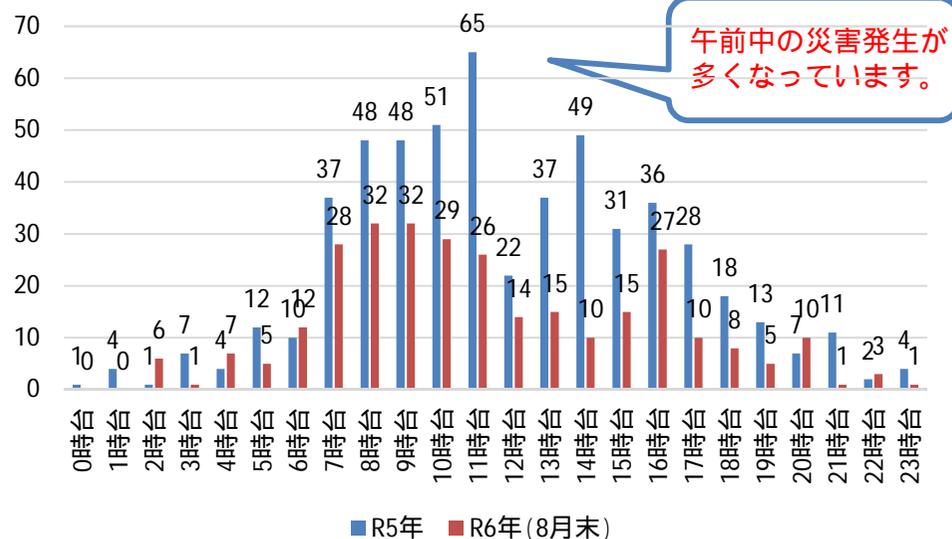
男女別



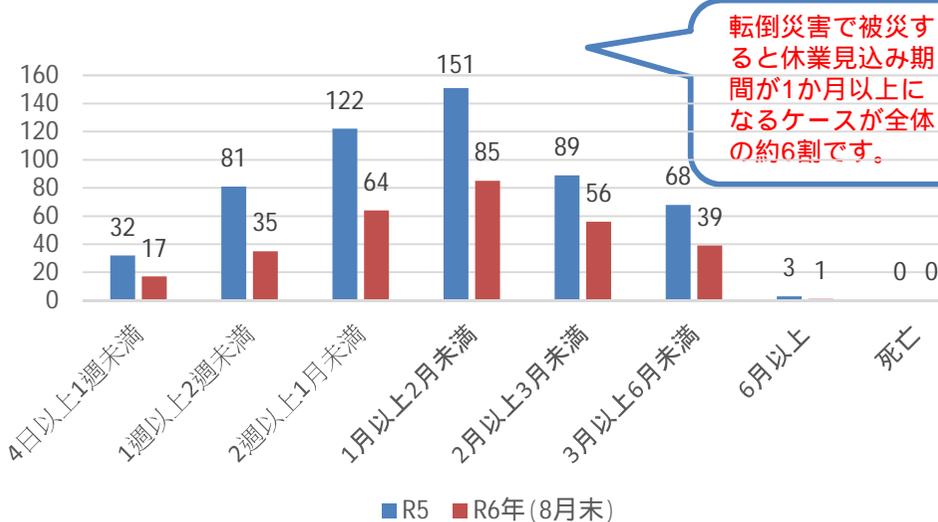
年齢別



時間帯別

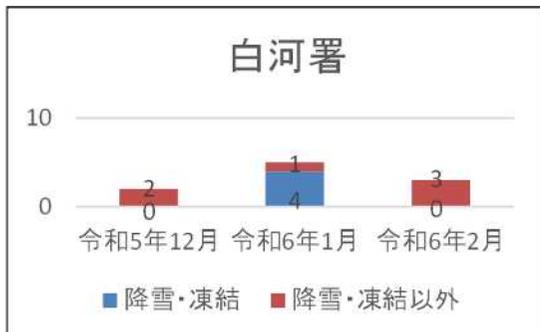
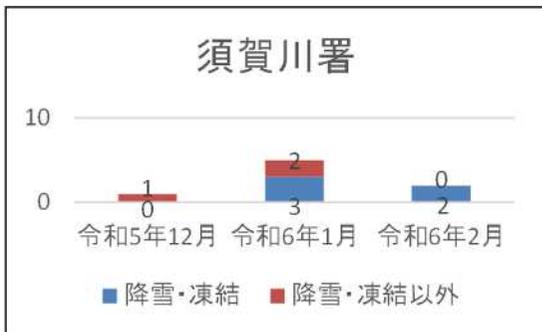
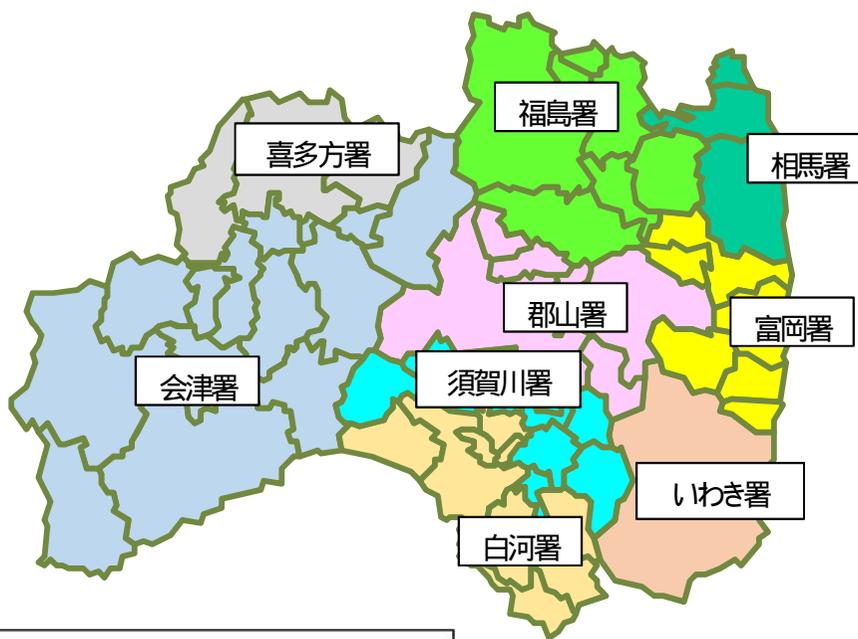
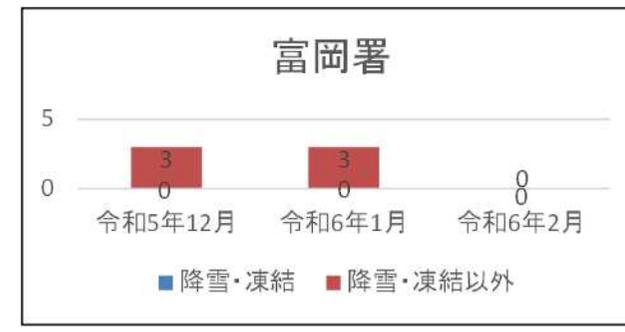
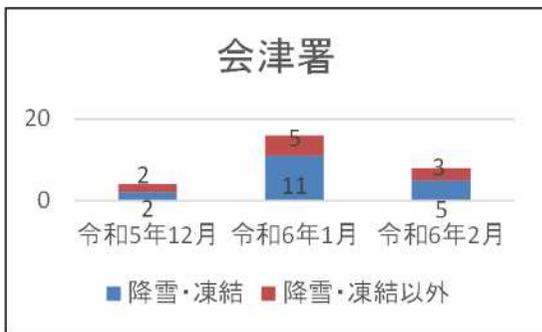
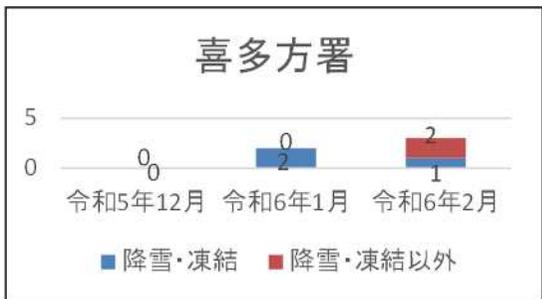
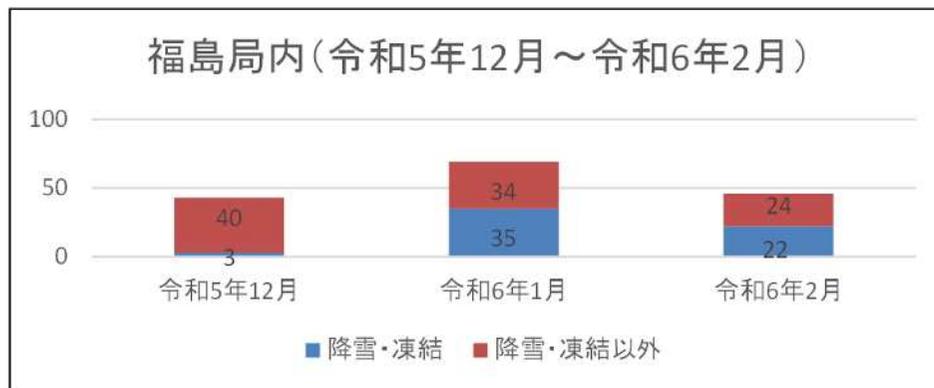
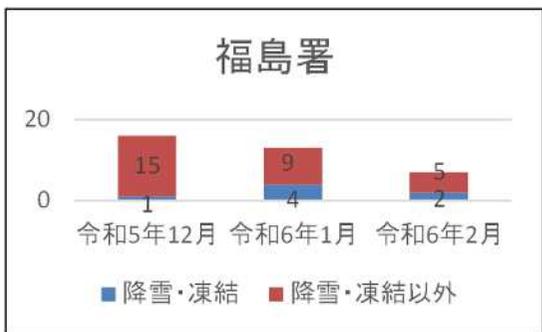


休業見込み日数別



転倒災害発生状況 3

署別転倒災害発生状況（令和5年12月～令和6年2月）



滑り

つまづき

踏み外し

冬季の転倒に要注意

転ばないでね!



数字で見る
福島県内の転倒災害

労働災害の
うち転倒

約25%以上

冬季

約37%

午前

約53%

50代以上

7割以上

女性

約6割

休業1か月以上

約6割

出典：労働者死傷病報告より
(令和5年1月～令和5年12月)

準備期間：令和6年12月1日～令和6年12月14日

運動期間：令和6年12月15日～令和7年2月28日

『福島冬季転倒災害防止運動』実施中

～ハロトレくんと一緒に**職業訓練**を体験しよう～
(ハロートレーニング)

ハロートレーニング

フェス in 福島

参加
無料

予約
不要

どなたでも参加できます！

実際の訓練が体験できる！

ポリテクセンター見学ツアー

ハロトレ体験コーナー

ハロトレ相談コーナー

ハロトレくん

日時

場所

2025年（令和7年）

ポリテクセンター福島

2月8日（土）

イベントホール グリーンホール

10:30～15:30

福島県福島市三河北町 7-14

（14:30 受付終了）

JR 福島駅 西口から北へ 徒歩8分
無料駐車場完備（100台）

詳細はこちらから

🔍 ハロトレフェス 福島



イベントメニュー

ポリテクセンター 見学ツアー

訓練施設って
どんなところだろう??

ポリテクセンターの訓練で使う機械や設備を
実際に見ることができるよ

ハロトレ 体験コーナー

訓練の内容が
体験できるチャンス!!

パソコン操作 RPAやAI体験 Webデザイン
簿記 医療事務 介護体験 …など
職業訓練を体験しよう

ハロトレ相談コーナー

訓練を受講したい! 訓練修了生を採用したい!

- ★求職者向け 「訓練相談コーナー」
- ★企業向け 「求人相談コーナー」「人材開発支援助成金相談コーナー」
「在職者訓練相談コーナー」

適職診断も
できる!

どなたでも
参加できます!

求職中の方はもちろん、在職中の方、企業の方、学生、
保護者、訓練施設の方など、どなたでも参加できます

お子様連れでもOK

小学生向け 体験コーナー

「かな削り体験」&「組子コースターづくり」
(時間設定あり)

①11:00~12:30 ②13:30~15:00

キッズコーナー

- *スーパーボールすくい
- *缶バッチづくり
- *ぬりえ など

パンなどの販売を
やってるよ♪
休憩スペースで
ごゆっくり

イベントの詳細は二次元コードから



福島労働局・ハローワーク
公式SNSアカウント



同日開催

ポリテクセンターPresents

親子ものづくり体験教室

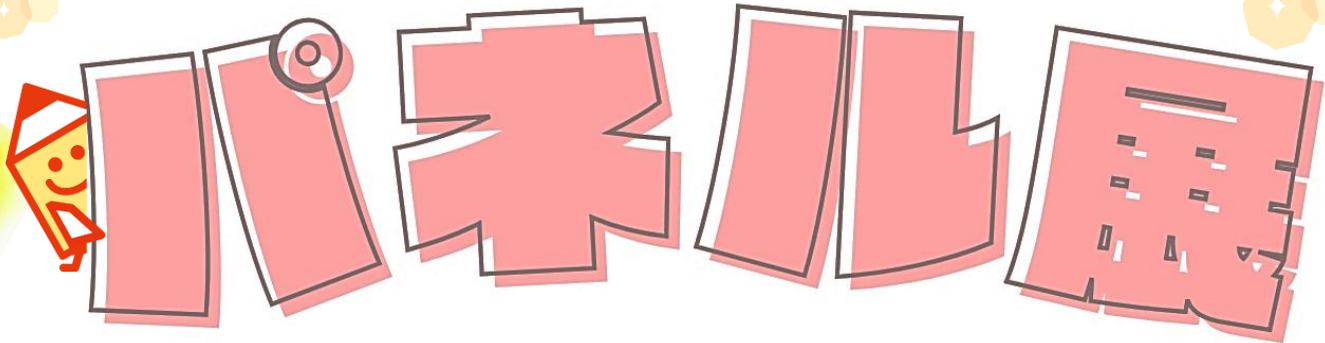
※このイベントは
事前申し込みが必須です。
問合せ・申し込みはこちら→



【問合せ】福島労働局訓練課
☎024-536-7733 ✉kunren-flb@mhlw.go.jp

ハロートレーニング

【職業訓練】



訓練の様子や製作物を展示し
実際の訓練内容や成果を間近で見いただけます！

第1弾

1月27日[月] 10:00～17:00
1月28日[火] 9:00～17:00
1月29日[水] 9:00～16:00

第2弾

2月 6日[木] 10:00～17:00
2月 7日[金] 9:00～15:00



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

会場 コラッセふくしま
1階アトリウム

対象 どなたでも
入場無料！

新しいスキルを学び
仕事への道を広げるチャンスを
お見逃しなく！

ぜひお気軽にお越しください！



問い合わせ：福島労働局 訓練課
☎024-536-7733

ハロートレーニング フェス
in ふくしま

開催決定！！

2025年(令和7年)
2月8日[土] 10:30～15:30
(14:30受付終了)

詳細はこちらから→→→



報道関係者 各位

令和6年12月27日
【照会先】
福島労働局職業安定部職業安定課
課長 管家 孝弘
課長補佐 有馬 正博
地方職業指導官 関 浩二
電話 024-529-5396 (直通)

令和7年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況

【令和6年11月末現在】

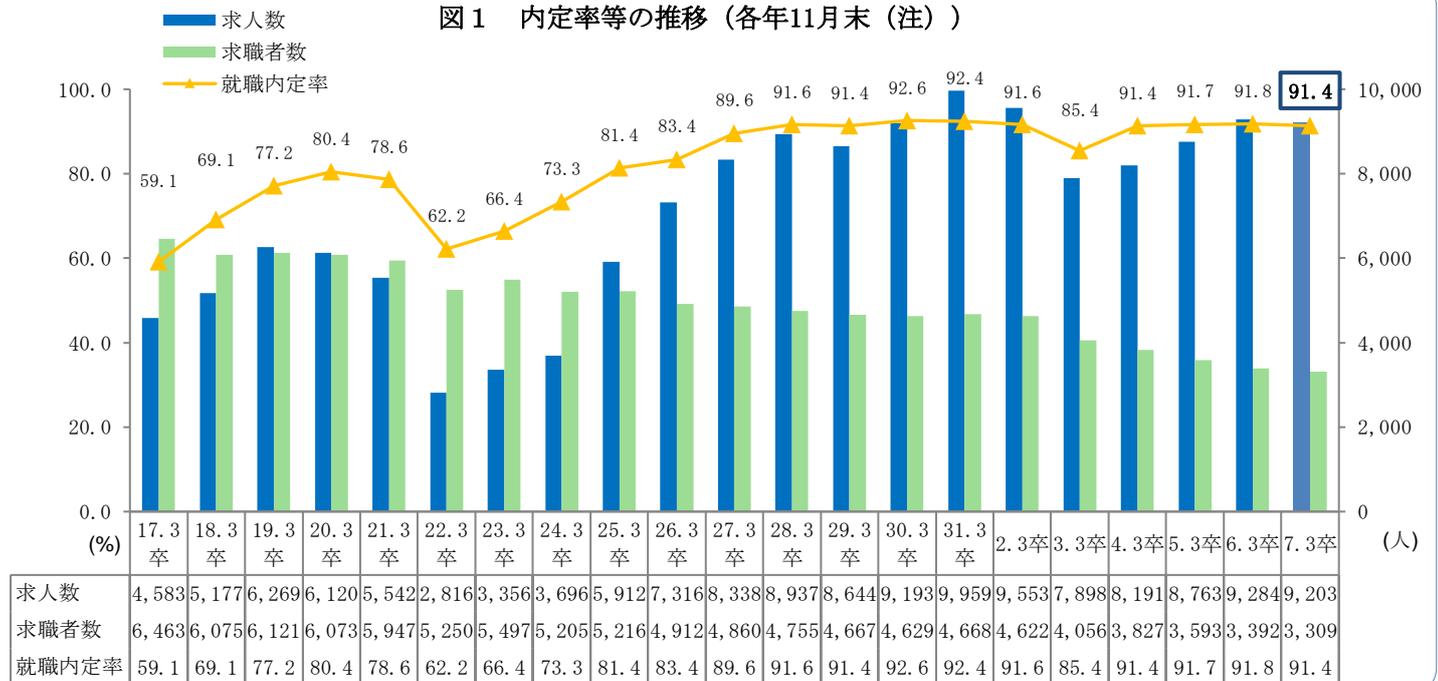
福島労働局（局長 井口 真嘉）は、令和7年3月に高等学校を卒業する生徒について、令和6年11月末現在における職業紹介状況を取りまとめました。

【概要】

- 1 就職内定率 91.4%（前年同月比 0.4ポイントの減）【図1：別表1】
- 2 就職内定者数 3,026人（同 2.8%の減）【別表1】
- 3 就職未内定者数 283人（同 1.8%の増）【別表1】
- 4 求人数 9,203人（同 0.9%の減）【図2：別表1】
- 5 県内受理求人への就職割合 68.7%（同 2.2ポイントの減）【図4：別表1】

注 本データは福島労働局管内における学校・ハローワークの紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。

図1 内定率等の推移（各年11月末（注））



（注）3.3卒については、新型コロナウイルス感染症の影響により選考開始日が1ヶ月遅れています。

《参考資料》

- 別表1 「新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移（各年11月末現在）」
- 別表2 「新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況（各年11月末現在）」
- 別表3 「新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況」
- 別表4 「新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況(11月末現在)」
- 別表5 「新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況(11月末現在)」

図2 求人受理状況の推移

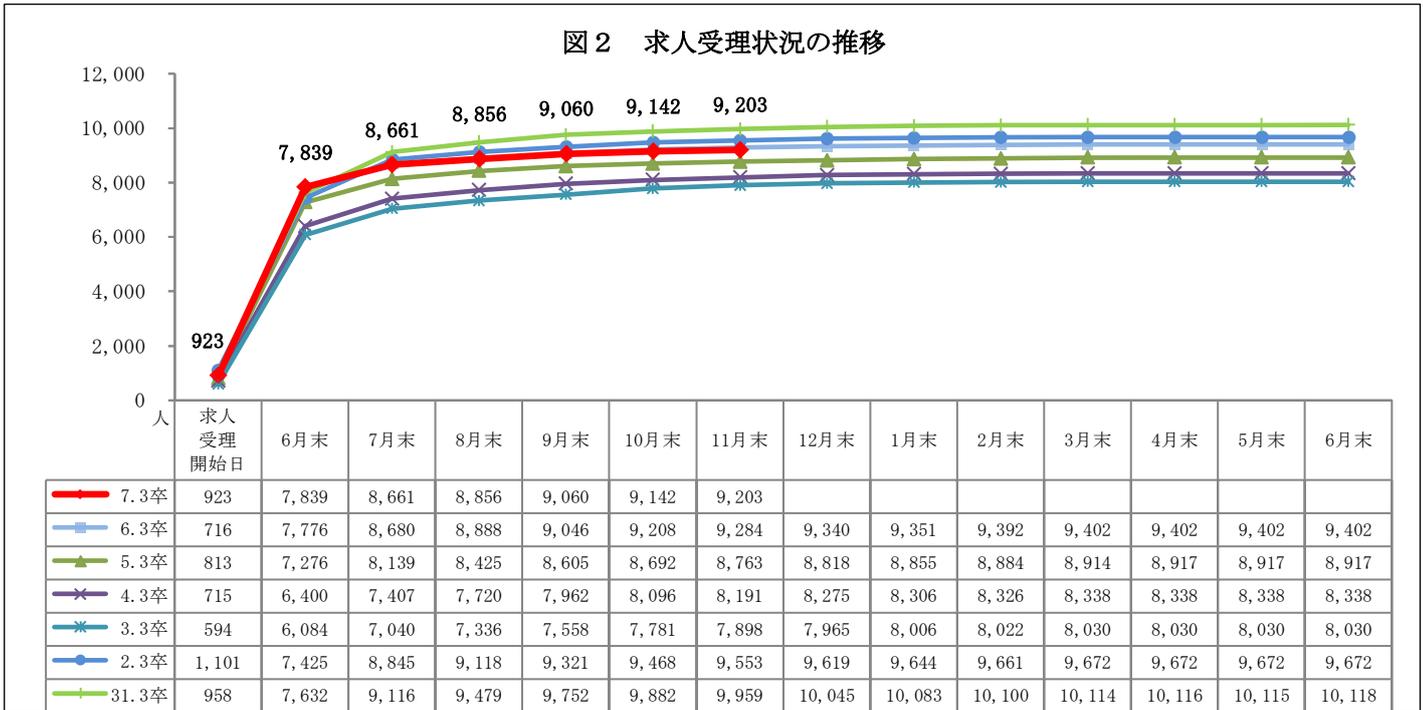
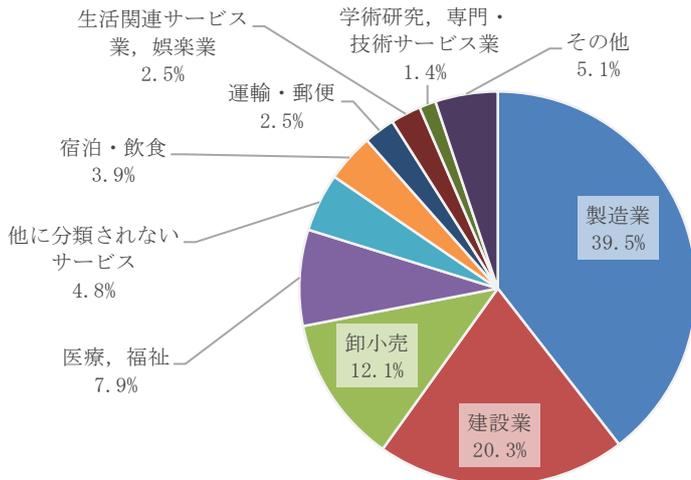


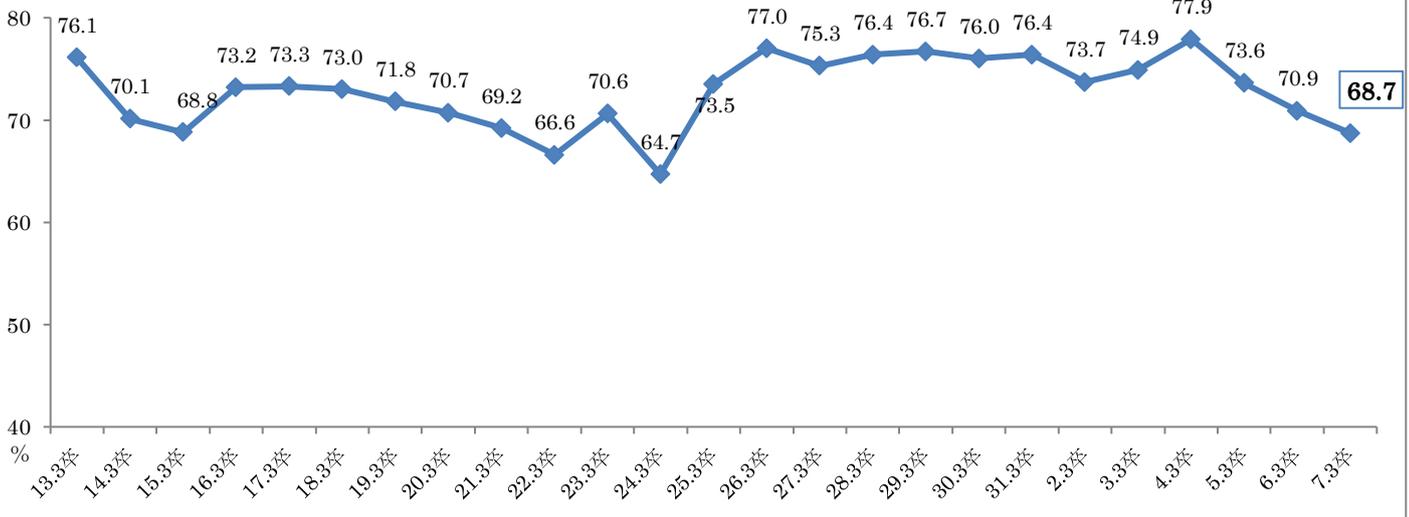
図3 11月末求人人数9,203人の産業別内訳



前年同月との比較(数字は今年度の求人人数)

- *製造業..... 3,639人(△77人)
- *建設業..... 1,868人(+14人)
- *卸小売..... 1,113人(+37人)
- *医療・福祉.....726人(△19人)
- *他に分類されないサービス.....440人(△29人)
- *宿泊・飲食..... 363人(+8人)
- *運輸・郵便..... 234人(△9人)
- *生活関連サービス・娯楽業..... 227人(△12人)
- *学術研究、専門・技術サービス業...125人(△9人)
- *その他.....468人(+15人)

図4 県内受理求人への就職割合の推移(各年11月末現在)



別表1

新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移

厚生労働省福島労働局職業安定部

		28.3卒	29.3卒	30.3卒	31.3卒	令和 2.3卒	3.3卒	4.3卒	5.3卒	6.3卒	7.3卒	対 6.3卒比 (%、P)
卒業予定者数 (a)		18,279	18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	15,677	15,044	14,852	▲ 1.3
求職者数	計 (b)	4,755	4,667	4,629	4,668	4,622	4,056	3,827	3,593	3,392	3,309	▲ 2.4
	県内(c)	3,696	3,636	3,572	3,614	3,487	3,121	3,020	2,699	2,468	2,346	▲ 4.9
	県内比率(c/b)	77.7	77.9	77.2	77.4	75.4	76.9	78.9	75.1	72.8	70.9	▲ 1.9
	県外(d)	1,059	1,031	1,057	1,054	1,135	935	807	894	924	963	4.2
県内ハローワーク 受理求人数 (e)		8,937	8,644	9,193	9,959	9,553	7,898	8,191	8,763	9,284	9,203	▲ 0.9
求人倍率 (e/b)		1.88	1.85	1.99	2.13	2.07	1.95	2.14	2.44	2.74	2.78	0.04
就職内定者数	計 (f)	4,354	4,267	4,288	4,312	4,236	3,463	3,497	3,296	3,114	3,026	▲ 2.8
	うち県内ハローワーク 受理求人への就職(g)	3,328	3,273	3,259	3,293	3,124	2,594	2,723	2,427	2,209	2,079	▲ 5.9
	県内比率(g/f)	76.4	76.7	76.0	76.4	73.7	74.9	77.9	73.6	70.9	68.7	▲ 2.2
	うち県外ハローワーク 受理求人への就職(h)	1,026	994	1,029	1,019	1,112	869	774	869	905	947	4.6
就職内定率%	計 (f/b)	91.6	91.4	92.6	92.4	91.6	85.4	91.4	91.7	91.8	91.4	▲ 0.4
	県内(g/c)	90.0	90.0	91.2	91.1	89.6	83.1	90.2	89.9	89.5	88.6	▲ 0.9
	県外(h/d)	96.9	96.4	97.4	96.7	98.0	92.9	95.9	97.2	97.9	98.3	0.4
未就 内定者 数職	計	401	400	341	356	386	593	330	297	278	283	1.8
	県内	368	363	313	321	363	527	297	272	259	267	3.1
	県外	33	37	28	35	23	66	33	25	19	16	▲ 15.8

●福島労働局管内の新規高卒者に係る11月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです

(注1) 「卒業予定者数」…県内の各ハローワークが、管内の高等学校に対し実施した「求職動向調査」の調査結果による

(注2) 「求職者数」…学校又はハローワークの紹介により就職を希望する生徒数(県内就職希望者+県外就職希望者)

(注3) 「就職内定者数」の県内比率(g/f)…県内ハローワーク受理求人への就職比率で、福島県が発表する「県内留保率」とは異なる

別表2

新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(11月末現在)

会津地域

卒業予定者数(人)	1,805
前年同期比(%)	▲ 6.6
求職者数(人)	444
前年同期比(%)	▲ 1.3
うち県内希望者	274
前年同期比(%)	▲ 4.2
うち県外希望者	170
前年同期比(%)	3.7
求人数(人)	1,168
前年同期比(%)	▲ 0.7
求人倍率(倍)	2.63
前年同期比(P)	0.02
就職内定者数(人)	416
前年同期比(%)	▲ 0.5
うち県内就職者	248
前年同期比(%)	▲ 3.5
うち県外就職者	168
前年同期比(%)	4.3
就職内定率(%)	93.7
前年同期比(P)	0.8
就職未内定者数(人)	28

中通り地域

卒業予定者数(人)	9,572
前年同期比(%)	▲ 0.4
求職者数(人)	2,061
前年同期比(%)	▲ 3.8
うち県内希望者	1,533
前年同期比(%)	▲ 6.0
うち県外希望者	528
前年同期比(%)	2.9
求人数(人)	5,821
前年同期比(%)	▲ 0.8
求人倍率(倍)	2.82
前年同期比(P)	0.08
就職内定者数(人)	1,853
前年同期比(%)	▲ 4.8
うち県内就職者	1,336
前年同期比(%)	▲ 7.5
うち県外就職者	517
前年同期比(%)	3.0
就職内定率(%)	89.9
前年同期比(P)	▲ 1.0
就職未内定者数(人)	208

浜通り地域

卒業予定者数(人)	3,475
前年同期比(%)	▲ 0.8
求職者数(人)	804
前年同期比(%)	0.6
うち県内希望者	539
前年同期比(%)	▲ 2.4
うち県外希望者	265
前年同期比(%)	7.3
求人数(人)	2,214
前年同期比(%)	▲ 1.2
求人倍率(倍)	2.75
前年同期比(P)	▲ 0.05
就職内定者数(人)	757
前年同期比(%)	1.1
うち県内就職者	495
前年同期比(%)	▲ 2.4
うち県外就職者	262
前年同期比(%)	8.3
就職内定率(%)	94.2
前年同期比(P)	0.5
就職未内定者数(人)	47

県合計

卒業予定者数(人)	14,852
求職者数(人)	3,309
求人数(人)	9,203
求人倍率(倍)	2.78
就職内定者数(人)	3,026
就職内定率(%)	91.4
就職未内定者数(人)	283

●県内、県外に就職を希望する生徒の就職内定の状況、県内ハローワークで受理した求人の状況などを地域別にまとめたもの

※卒業予定者数…「求職動向調査」での生徒数

※求職者数…県内、県外に就職を希望する生徒数(学校・ハローワークの紹介希望者)

※求人数…県内ハローワークで受理した求人数

※求人倍率…求人数/求職者数

※就職内定者数…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定者数

※就職内定率…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定率

別表3

新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況

厚生労働省福島労働局職業安定部

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
a 求職者数	5.3卒者	3,704	3,684	3,673	3,672	3,593	3,590	3,579	3,583	3,559	3,554	3,548	3,547
	6.3卒者	3,441	3,438	3,430	3,400	3,392	3,388	3,379	3,380	3,370	3,368	3,365	3,365
	7.3卒者	3,356	3,355	3,343	3,325	3,309							
	男子	2,007	1,999	2,003	1,995	1,983							
	女子	1,349	1,356	1,340	1,330	1,326							
	対5.3卒者比(%)	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 9.0	▲ 9.4	▲ 7.9							
	対6.3卒者比(%)	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.4							
b 求人数	5.3卒者	8,139	8,425	8,605	8,692	8,763	8,818	8,855	8,884	8,914	8,917	8,917	8,917
	6.3卒者	8,680	8,888	9,046	9,208	9,284	9,340	9,351	9,392	9,402	9,402	9,402	9,402
	7.3卒者	8,661	8,856	9,060	9,142	9,203							
	対5.3卒者比(%)	6.4	5.1	5.3	5.2	5.0							
	対6.3卒者比(%)	▲ 0.2	▲ 0.4	0.2	▲ 0.7	▲ 0.9							
c 求人倍率(倍)	5.3卒者	2.20	2.29	2.34	2.37	2.44	2.46	2.47	2.48	2.50	2.51	2.51	2.51
	6.3卒者	2.52	2.59	2.64	2.71	2.74	2.76	2.77	2.78	2.79	2.79	2.79	2.79
	7.3卒者	2.58	2.64	2.71	2.75	2.78							
	対5.3卒者比(ポイント)	0.38	0.35	0.37	0.38	0.34							
	対6.3卒者比(ポイント)	0.06	0.05	0.07	0.04	0.04							
d 就職内定者数	5.3卒者			2,549	3,064	3,296	3,381	3,440	3,507	3,543	3,545	3,546	3,546
	6.3卒者			2,367	2,939	3,114	3,208	3,258	3,327	3,358	3,361	3,361	3,361
	7.3卒者			2,335	2,872	3,026							
	男子			1,441	1,739	1,821							
	女子			894	1,133	1,205							
	対5.3卒者比(%)			▲ 8.4	▲ 6.3	▲ 8.2							
	対6.3卒者比(%)			▲ 1.4	▲ 2.3	▲ 2.8							
e 就職内定率(%)	5.3卒者			69.4	83.4	91.7	94.2	96.1	97.9	99.6	99.7	99.9	99.9
	6.3卒者			69.0	86.4	91.8	94.7	96.4	98.4	99.6	99.8	99.9	99.8
	7.3卒者			69.8	86.4	91.4							
	男子			71.9	87.2	91.8							
	女子			66.7	85.2	90.9							
	対5.3卒者比(ポイント)			0.4	3.0	▲ 0.3							
	対6.3卒者比(ポイント)			0.8	0.0	▲ 0.4							
f 就職未内定者数	5.3卒者			1,124	608	297	209	139	76	16	9	2	1
	6.3卒者			1,063	461	278	180	121	53	12	7	4	4
	7.3卒者			1,008	453	283							
	男子			562	256	162							
	女子			446	197	121							
	対5.3卒者比(%)			▲ 10.3	▲ 25.5	▲ 4.7							
	対6.3卒者比(%)			▲ 5.2	▲ 1.7	1.8							

●福島労働局管内の新規高卒者に係る各月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです。

(注)「求人数」…県内ハローワーク受理求人数

別表4

新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況 (11月末現在)

厚生労働省福島労働局職業安定部

産業別・職業別・規模別		6年度	5年度	対前年同期比(%)	対前年増減数(人)
産業別	A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	73	85	▲ 14.1	▲ 12
	C 鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	12	15	▲ 20.0	▲ 3
	D 建設業 (06~08)	1,868	1,854	0.8	14
	E 製造業 (09~32)	3,639	3,716	▲ 2.1	▲ 77
	09 食料品製造業	302	331	▲ 8.8	▲ 29
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	19	17	11.8	2
	11 繊維工業	108	92	17.4	16
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	88	82	7.3	6
	13 家具・装備品製造業	44	40	10.0	4
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	82	80	2.5	2
	15 印刷・同関連業	41	30	36.7	11
	16 化学工業	184	209	▲ 12.0	▲ 25
	17 石油製品・石炭製品製造業	1	0	-	1
	18 プラスチック製品製造業	191	194	▲ 1.5	▲ 3
	19 ゴム製品製造業	106	149	▲ 28.9	▲ 43
	21 窯業・土石製品製造業	243	212	14.6	31
	22 鉄鋼業	24	32	▲ 25.0	▲ 8
	23 非鉄金属製造業	57	60	▲ 5.0	▲ 3
	24 金属製品製造業	357	365	▲ 2.2	▲ 8
	25 はん用機械器具製造業	246	253	▲ 2.8	▲ 7
	26 生産用機械器具製造業	185	163	13.5	22
	27 業務用機械器具製造業	201	176	14.2	25
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	314	319	▲ 1.6	▲ 5
	29 電気機械器具製造業	290	312	▲ 7.1	▲ 22
	30 情報通信機械器具製造業	132	158	▲ 16.5	▲ 26
	31 輸送用機械器具製造業	334	349	▲ 4.3	▲ 15
	20, 32 その他の製造業	90	93	▲ 3.2	▲ 3
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	26	28	▲ 7.1	▲ 2
	G 情報通信業 (37~41)	32	33	▲ 3.0	▲ 1
	H 運輸業, 郵便業 (42~49)	234	243	▲ 3.7	▲ 9
	I 卸売業, 小売業 (50~61)	1,113	1,076	3.4	37
	50~55 卸売業	305	264	15.5	41
	56~61 小売業	808	812	▲ 0.5	▲ 4
	J 金融業, 保険業 (62~67)	118	95	24.2	23
	K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	98	92	6.5	6
	L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	125	134	▲ 6.7	▲ 9
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	363	355	2.3	8	
75 宿泊業	178	186	▲ 4.3	▲ 8	
76~77 飲食サービス業	185	169	9.5	16	
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	227	239	▲ 5.0	▲ 12	
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	16	12	33.3	4	
P 医療, 福祉 (83~85)	726	745	▲ 2.6	▲ 19	
Q 複合サービス業 (86~87)	91	91	0.0	0	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	440	469	▲ 6.2	▲ 29	
S, T 公務・その他 (97~99)	2	2	0.0	0	
合計	9,203	9,284	▲ 0.9	▲ 81	
職業別	A, B 専門的、技術的、管理的職業従事者 (01~24)	865	842	2.7	23
	C 事務従事者 (25~31)	799	714	11.9	85
	D 販売従事者 (32~34)	747	718	4.0	29
	E サービス職業従事者 (35~42)	1,315	1,358	▲ 3.2	▲ 43
	H, I, J, K 技能工、採掘、製造、建築従事者 (49~73)	5,206	5,361	▲ 2.9	▲ 155
	(49~59) 製造・製作従事者	3,588	3,692	▲ 2.8	▲ 104
	(64, 67) 定置・建設機械運転、電気工事従事者	452	464	▲ 2.6	▲ 12
	(65・66・68~73) 採掘・建設・労務従事者	1,099	1,117	▲ 1.6	▲ 18
	(60~63) その他	67	88	▲ 23.9	▲ 21
	F, G 上記以外の職業従事者 (43~48)	271	291	▲ 6.9	▲ 20
合計	9,203	9,284	▲ 0.9	▲ 81	
規模別	29人以下	3,369	3,366	0.1	3
	30~99人	3,051	3,005	1.5	46
	100~299人	1,660	1,644	1.0	16
	300~499人	306	379	▲ 19.3	▲ 73
	500~999人	394	389	1.3	5
	1,000人以上	423	501	▲ 15.6	▲ 78
合計	9,203	9,284	▲ 0.9	▲ 81	

別表5

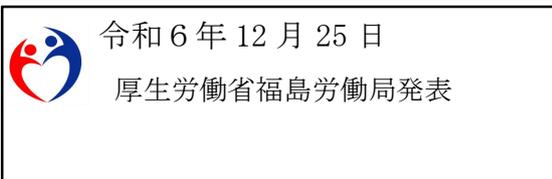
新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況
(令和6年11月末現在)

【高等学校】

福島労働局職業安定部

	求人数 (県内)			求人件数 (県内)			求職者数									就職内定者数									就職内定率		就職未内定者			県内就職希望率	県内就職率
	6年 11月 (人)	前年 同月 (人)	増減比 (%)	6年 11月 (件)	前年 同月 (件)	増減比 (%)	合 計			県 内			県 外			合 計			県 内			県 外			6年 11月 (%)	前年 同月 (%)	6年 11月 (人)	6年 11月 (人)	6年 11月 (人)		
							6年 11月 (人)	前年 同月 (人)	増減比 (%)																						
中通り地域計	5,821	5,867	▲ 0.8	2,306	2,295	0.5	2,061	2,143	▲ 3.8	1,533	1,630	▲ 6.0	528	513	2.9	1,853	1,947	▲ 4.8	1,336	1,445	▲ 7.5	517	502	3.0	89.9	90.9	208	197	11	74.4	72.1
福島	1,659	1,651	0.5	719	711	1.1	650	657	▲ 1.1	468	504	▲ 7.1	182	153	19.0	577	597	▲ 3.4	401	449	▲ 10.7	176	148	18.9	88.8	90.9	73	67	6	72.0	69.5
二本松	579	621	▲ 6.8	229	234	▲ 2.1	127	131	▲ 3.1	98	105	▲ 6.7	29	26	11.5	122	129	▲ 5.4	93	103	▲ 9.7	29	26	11.5	96.1	98.5	5	5	0	77.2	76.2
郡山	1,961	1,963	▲ 0.1	773	768	0.7	680	709	▲ 4.1	501	518	▲ 3.3	179	191	▲ 6.3	580	606	▲ 4.3	404	419	▲ 3.6	176	187	▲ 5.9	85.3	85.5	100	97	3	73.7	69.7
須賀川	630	659	▲ 4.4	263	272	▲ 3.3	334	345	▲ 3.2	267	283	▲ 5.7	67	62	8.1	316	320	▲ 1.3	249	258	▲ 3.5	67	62	8.1	94.6	92.8	18	18	0	79.9	78.8
白河	992	973	2.0	322	310	3.9	270	301	▲ 10.3	199	220	▲ 9.5	71	81	▲ 12.3	258	295	▲ 12.5	189	216	▲ 12.5	69	79	▲ 12.7	95.6	98.0	12	10	2	73.7	73.3
会津地域計	1,168	1,176	▲ 0.7	542	540	0.4	444	450	▲ 1.3	274	286	▲ 4.2	170	164	3.7	416	418	▲ 0.5	248	257	▲ 3.5	168	161	4.3	93.7	92.9	28	26	2	61.7	59.6
会津若松	1,168	1,176	▲ 0.7	542	540	0.4	444	450	▲ 1.3	274	286	▲ 4.2	170	164	3.7	416	418	▲ 0.5	248	257	▲ 3.5	168	161	4.3	93.7	92.9	28	26	2	61.7	59.6
浜通り地域計	2,214	2,241	▲ 1.2	949	980	▲ 3.2	804	799	0.6	539	552	▲ 2.4	265	247	7.3	757	749	1.1	495	507	▲ 2.4	262	242	8.3	94.2	93.7	47	44	3	67.0	65.4
相双	640	622	2.9	266	261	1.9	154	168	▲ 8.3	96	112	▲ 14.3	58	56	3.6	144	156	▲ 7.7	87	102	▲ 14.7	57	54	5.6	93.5	92.9	10	9	1	62.3	60.4
いわき	1,574	1,619	▲ 2.8	683	719	▲ 5.0	650	631	3.0	443	440	0.7	207	191	8.4	613	593	3.4	408	405	0.7	205	188	9.0	94.3	94.0	37	35	2	68.2	66.6
計	9,203	9,284	▲ 0.9	3,797	3,815	▲ 0.5	3,309	3,392	▲ 2.4	2,346	2,468	▲ 4.9	963	924	4.2	3,026	3,114	▲ 2.8	2,079	2,209	▲ 5.9	947	905	4.6	91.4	91.8	283	267	16	70.9	68.7

(注) 求人数(県内)及び求人件数(県内)については、各安定所の自管内受理求人数及び求人件数を計上。



報道関係者 各位

担 当	【照会先】 福島労働局職業安定部職業安定課 課長 菅家 孝弘 課長補佐 有馬 正博 地方職業安定監察官 鈴木 芳行 地方職業安定監察官 渡辺 隆
	電話 024-529-5578

～福島労働局職業安定部・ハローワーク公式「マスコット キャラクター」が誕生しました。～

福島労働局（局長 井口真嘉）は、福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」を募集しておりましたが、全国から応募があった365作品の中から、局内の選定委員による審査と職員投票の結果、最優秀作品を決定しましたのでお知らせします。

公式「マスコットキャラクター」の名前は、「福まる」です。

福島県の花、ネモトシャクナゲの妖精です。特技は大きな虫眼鏡を使ってご縁や出会いを見つけること。人と人との繋がりを願い、赤いタスキを掛けています。

困っている人を見つけたら見過ごせない性格です。「福まる」の願い（夢）は、ハローワークを地元の人から長く愛される行政機関にすることです。

今後は、福島労働局や福島県内の各ハローワークのホームページやSNSのアイコン、周知用のポスターやリーフレット等に登場する予定です。「福まる」をどうぞよろしくをお願いします。

（最優秀作品及び応募者等については下記のとおり。）

記

1 最優秀作品、応募者及び住所

(1) 氏名 H 様（岩手県在住）

(2) 作品名 福まる

※ 氏名のイニシャル（名字のみ）及び住所（県までの）表示は、応募者のご希望により取り扱っております。

2 応募作品（別紙のとおり）

(別紙)

「福まる」



令和6(2024)年度

両立支援等助成金が**拡充**され

使いやすくなりました！

1 育休中等業務代替支援コース 手当支給等 

- ① 育休取得者の業務を代替する労働者に手当を支給すると
最大140万円/人支給！うち**最大30万円**先行支給！※1
 ⇒ 就業規則整備等を社労士に委託した場合 **業務体制整備経費20万円に拡充**
- ② 短時間勤務者の業務を代替する労働者に手当を支給すると
最大128万円/人支給！うち**最大23万円**先行支給！※2
 ⇒ 就業規則整備等を社労士に委託した場合 **業務体制整備経費20万円に拡充**
- ③ 支給対象となる企業規模を **全産業一律300人以下**に拡大！

※1:業務体制整備を社労士に委託&育休期間が1か月以上の場合、育休開始1か月経過時に最大30万円、復帰時に最大110万円を分割支給。

※2:業務体制整備を社労士に委託&短時間勤務制度を3年間利用した場合、利用開始1か月経過時に最大23万円、利用終了時に最大105万円を分割支給。

2 出生時両立支援コース 第2種 

- ① **第1種の受給実績がなくても** 第2種の申請可能！※1
- ② 育休取得率「30%以上UP & 50%達成」で **60万円**支給！※2

※1:第1種とは、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する連続5日間以上の育休を取得した場合にもらえる助成金(1人目20万円)。

現行の要件では、第2種を申請するためには第1種を受給している必要あり。

※2:前年度と比較して、男性育休取得率が30%ポイント以上上昇&50%以上となった場合。

企業活用例は裏面をCheck ▶▶▶



その他詳しい支給の要件や手続、支給申請期間については、
 厚生労働省のHPをご参照いただくか、本社等所在地を管轄する
 都道府県労働局(申請先)へお問い合わせください。

両立支援等助成金 厚生労働省

検索



両立支援等助成金の企業活用例

育休中等業務代替支援コース(手当支給等) & 出生時両立支援コース(第2種)

A 育休取得者の業務を代替した労働者に手当を支給した場合

●課題

育休を取るAさんに代わって業務を行う、周囲の従業員の負担軽減とモチベーションアップが必要。

●企業側の取組

○社労士に委託して、1, 2の取組を実施。

1. 就業規則等に「育休応援手当」を規定。

対象者:業務を代替する係の全員

支給額:一律月2万円/人

2. 業務見直し・効率化の取組実施

○Aさんは育児休業を取得(1年間)、
Aさんの業務代替者6人に手当を支給。

●助成内容

128万円(うち29万円を先行受給!)

① 業務体制整備費 20万円(社労士委託あり)

② 業務代替手当 108万円(手当支給の3/4)

Aさんが育休を開始した1か月後に、
29万円(①+②の1か月分)を先行受給!

●手当支給による効果

- ・代わりに働いた6人は、より納得して仕事をすることができた。(離職防止にも寄与。)
- ・Aさんが職場復帰する頃には、係の業務シェアが進み、皆が有給休暇を取得しやすくなった。

助成金を活用

5年間助成金を活用し、その後は休業者に支払わなかった賃金の一部を充てることで制度を恒久化!

B 短時間勤務者の業務を代替した労働者に手当を支給した場合

●課題

多様な働き方のできる職場環境づくりを進めたいが、短時間勤務者の業務を代替する従業員にどう配慮してよいか分からない。

●企業側の取組

○社労士に委託して、1, 2の取組を実施。

1. 就業規則等に「育短サポート手当」を規定。

対象者:業務を代替する係の全員

支給額:業務に応じて月1万~1万8千円/人

2. 業務見直し・効率化の取組実施

○Bさんは短時間勤務制度を利用(2年間)、
Bさんの業務代替者3人に手当を支給。

●助成内容

92万円(うち23万円を先行受給!)

① 業務体制整備費 20万円(社労士委託あり)

② 業務代替手当 72万円(手当支給の3/4)

Bさんが制度を利用開始した1か月後に、
23万円(①+②の1か月分)を先行受給!

●手当支給による効果

- ・短時間勤務に対して気まずさがなくなった。
- ・離職防止に繋がるとともに、子育て世代の求職者からの問い合わせが増加。

助成金を活用

C 男性の育休取得率「30%以上UP & 50%達成」した場合

●課題

人材確保に苦戦する中、男性育休取得率も考慮して職場を選ぶ若者がいると聞いた。男性の育休取得促進に向けた環境整備に取り組みたい。

●企業側の取組

1. 雇用環境の整備を複数措置

- ・研修の実施・相談窓口の設置

2. 男性育休取得率の大幅引上げを達成

- ・前々年度 25%(対象者4人中1人が取得)

- ・前年度 66%(対象者3人中2人が取得)

- ▶ 30%以上上昇し、50%達成

●助成内容

60万円

「両立支援のひろば」で育休取得率等を掲載すれば、**2万円**の情報公表加算あり

●育児休業取得率の向上による効果

- ・育休取得の労働者のエンゲージメントが向上。
- ・社外に、育児休業取得率の高さをPRできるようになり、若者の人材確保につながった。

助成金を活用

福島県最低賃金

特定最低賃金

下記の業種で働く方に適用されます。(金額は時間額)

自動車小売業

〈二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。〉

令和6年12月29日発効 **1,020円** 60円UP

非鉄金属製造業

令和7年1月4日発効 **996円** 51円UP

輸送用機械器具製造業

令和6年12月21日発効 **1,005円** 51円UP

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業

令和6年10月5日から **955円**

上記の特定最低賃金(928円)は令和6年度は改定されないため、この額を上回る「福島県最低賃金(955円)」が適用されます。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

令和6年10月5日から **955円**

上記の特定最低賃金(880円)は令和6年度は改定されないため、この額を上回る「福島県最低賃金(955円)」が適用されます。

上記の業種であっても、下に掲げる者については、福島県最低賃金(955円)が適用されます。

- 18歳未満又は65歳以上の者
- 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

955円

時間額

令和6年10月5日発効

※パートやアルバイトにも適用されます。



中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金

業務改善助成金

検索



厚生労働省

福島労働局

最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局賃金室 ☎ 024-536-4604
又は最寄りの労働基準監督署へ